岡三アセットマネジメント

情報提供用資料

インカム資産の注目の投資テーマ：アジアにおける所得水準の向上

インカム資産オープン（アジア・オセアニア）
追加型投信／海外／資産複合

2016年12月20日

インカム資産の注目の投資テーマにつきまして、「インカム資産オープン（アジア・オセアニア）」が主要投資対象としております「LM・アジア・オセアニア・インカム資産ファンド（適格機関投資家専用）」（以下「当ファンド」）の運用会社であるレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社のコメントを基に、お伝えいたします。今回は、アジアの経済成長に伴い、アジア各国で所得水準が上昇する中、様々な分野において需要の高まりがみられる事例についてご紹介いたします。

【アジアの所得水準は上昇傾向】

2000年代前半より、高所得国を除く東アジア太平洋*1の1人当たり所得水準は大幅に上昇しています。世界的な金融危機となった2008年以降も大きな影響を受けることなく、中長期的に力強い上昇傾向が続いています。

所得水準の上昇に伴い、中間所得層も厚みを増しています。総合研究開発機構による予測では、2011年に16.7億人だったアジア*2の中間所得層*3は、2030年には24.9億人まで大幅に拡大する見通しです。そのため自動車や電化製品などの「モノ」と、電気・ガス・水道などのインフラや国内外の旅行、ネット取引といった「サービス」に対する需要の高まりが期待されます。

＊1 世界銀行による分類「東アジア太平洋（除く高所得国）」の構成国
＊2 中国、韓国、香港、インド、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシアの10ヵ国
＊3 中間所得層は可処分所得が5千米ドル以上35千米ドル未満の世帯

アジアの1人当たり所得

（1995年～2014年）

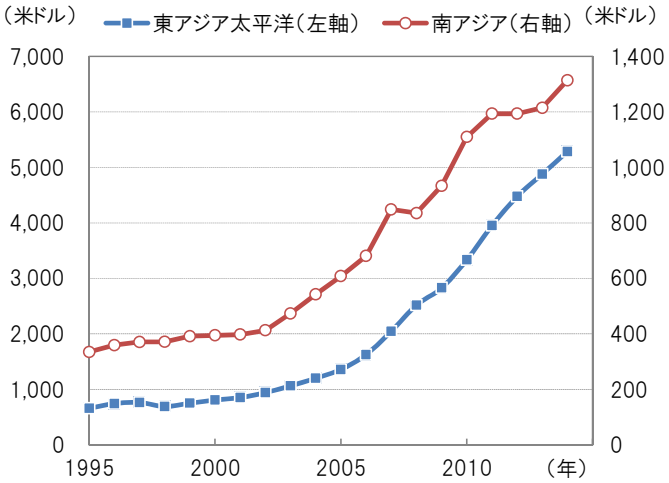

（出所）世界銀行のデータより岡三アセットマネジメント作成
※南アジア、東アジア太平洋は世界銀行の定義に準ずる
※東アジア太平洋は高所得国を除く

【アジアの成長は新興国全体を上回る】

アジア新興国の所得増の原動力となっているのは、同地域の高い経済成長率です。国際通貨基金（IMF）によると、アジア新興国の実質GDP成長率（2017年予想）は+6.3%と、先進国の+1.8%はもとより、新興国全体の+4.6%も上回る水準であり、世界経済を牽引する地域であることが分かります。

アジア新興国が高い経済成長率を維持する要因として、①鉄道や道路などのインフラ整備が急速に進められていること、②インド、フィリピンなどにおいて、安定政権の誕生後、政府が海外直接投資の誘致などの経済政策を積極的に推進していること、③アジア諸国間の交流が活発化し、域内貿易額が急速に増加していること、などが挙げられます。

先進国・新興国の実質GDP成長率

（1995年～2017年）

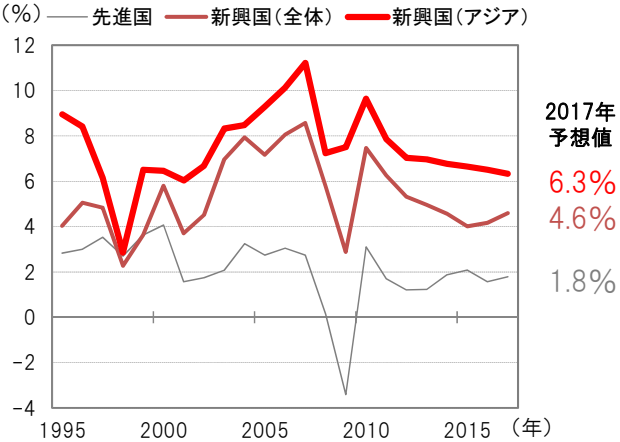

（出所）国際通貨基金（IMF）のデータを基に岡三アセットマネジメント作成
※先進国、新興国（全体）、新興国（アジア）はIMFの定義に準ずる
※2016年、2017年は予想値

＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■本資料は、「インカム資産オープン（アジア・オセアニア）」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での岡三アセットマネジメント株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。

【所得増加が後押しする観光ブーム】

アジアでは、所得の増加を受け、海外への観光客数が年々増え続けています。とりわけ中国やインドでは、2013年の出国者数が9,819万人、1,663万人と2000年の9.4倍、3.8倍に相当する水準にそれぞれ増加しました。観光産業にとって、アジアからの観光客を受け入れることは大きなビジネスチャンスになっています。

また、タイ、シンガポール、香港など観光立国に向けた取り組みを行っている域内の国・地域では、近隣諸国の観光ブームを受けて、近年、空港や観光地など観光関連のインフラ整備が急ピッチで進められています。こうした観光関連のインフラ投資額の増加は、インフラ関連資産を保有する銘柄に恩恵を及ぼすと思われます。

中国、インドの出国者数

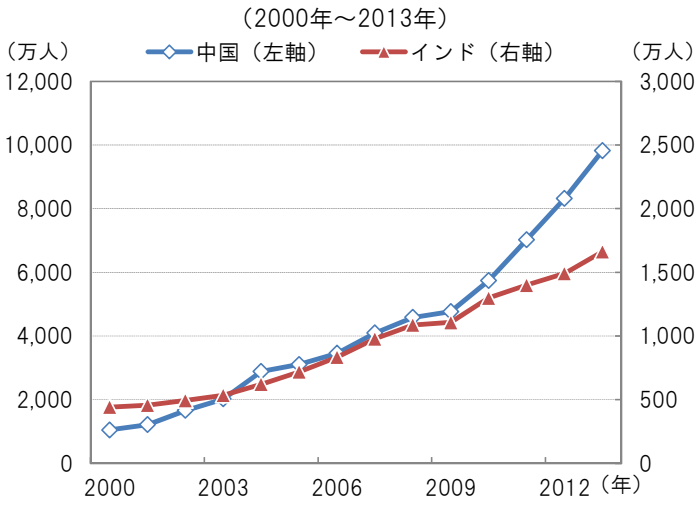

（出所）世界銀行のデータを基に岡三アセットマネジメント作成

【自動車保有台数の拡大】

インドネシアの自動車保有台数は過去増加基調が続いてきましたが、2000年代に入り、勢いが一段と加速しています。今後も都市化の進展から保有台数はさらに増加することが見込まれ、交通インフラの整備需要は高まるものと考えられます。またジャカルタ、バンコク、マニラ、北京などアジアの大都市では渋滞問題に直面しており、渋滞を緩和するために有料道路や地下鉄などのインフラ開発が現在計画されています。交通インフラの整備は、インフラ関連企業の成長要因になると思われます。

インドネシアの自動車保有台数

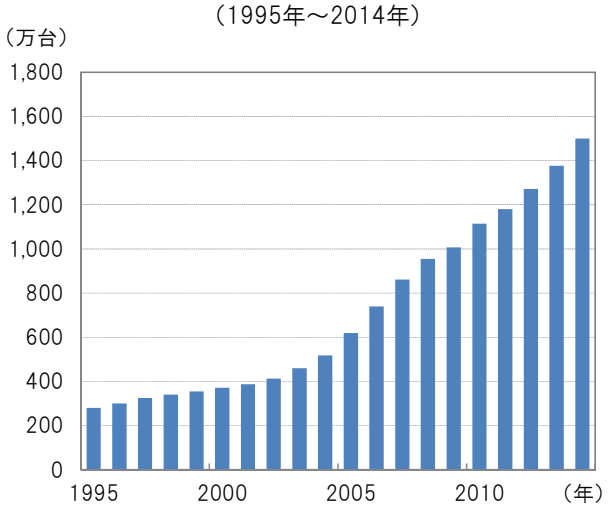

（出所）インドネシア統計局のデータより岡三アセットマネジメント作成
※乗用車とバスの合計

【当ファンドの運用方針】

当ファンドでは、アジアの所得水準の向上やそれに伴う消費需要の多様化に着目し、業績の安定的な成長が見込まれる交通インフラ株や不動産投資信託（REIT）などのインカム資産への投資を続けていきます。ポートフォリオの構築にあたっては、相対的に配当利回りの高い銘柄を組み入れるとともに、市場全体に比べて安定的な値動きを目指して運用を行います。

以 上

（作成：グローバル・エクイティ運用部）

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、「インカム資産オープン（アジア・オセアニア）」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での岡三アセットマネジメント株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。

インカム資産オープン（アジア・オセアニア）に関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社
岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

■ 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。ファンドは、アジア（日本を除く）・オセアニアの株式・不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

■ ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「不動産投資信託証券のリスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「流動性リスク」、「信用リスク」があります。その他の変動要因としては、不動産投資信託のその他のリスク（信用リスク、業績悪化リスク、自然災害・環境問題等のリスク、法律改正・税制の変更等によるリスク・上場廃止リスク、流動性リスク）、金利変動リスクがあります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

■ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

■ 投資信託は預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

■ 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消すことがあります。

●詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

＜お客様が直接的に負担する費用＞

■ 購入時
　購入時手数料　：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)
　　詳しくは販売会社にご確認ください。

■ 換金時
　換 金 手 数 料　：ありません。
　信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.3%

＜お客様が信託財産で間接的に負担する費用＞

■ 保有期間中
　運用管理費用（信託報酬）
　　：純資産総額×年率1.0584%（税抜0.98%）
　運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担
　　：純資産総額×年率1.7064%（税抜1.58%）程度
　実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

■ その他費用・手数料
　監査費用　　：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)

■ 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用を信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用を間接的にご負担いただきます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）

●お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

●詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

販売会社

（受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。）

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
（金融商品取引業者）					
岡三証券株式会社	関東財務局長（金商）第53号	○	○		○
阿波証券株式会社	四国財務局長（金商）第1号	○			
三縁証券株式会社	東海財務局長（金商）第22号	○			
荘内証券株式会社	東北財務局長（金商）第1号	○			
大山日ノ丸証券株式会社	中国財務局長（金商）第5号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
愛媛証券株式会社	四国財務局長（金商）第2号	○			
三晃証券株式会社	関東財務局長（金商）第72号	○			
野畑証券株式会社	東海財務局長（金商）第18号	○			○
武甲証券株式会社	関東財務局長（金商）第154号	○			

＜本資料に関するお問合わせ先＞
カスタマーサービス部　フリーダイヤル　**0120-048-214**　（9:00～17:00　土・日・祝祭日・当社休業日を除く）